

入札公告

広告付案内地図板設置事業について、事後審査型制限付き一般競争入札を下記のとおり行うので、入札について必要な事項を公告する。

令和8年10月16日

瑞穂市長 森 和 之

記

1. 一般競争入札に付する事項

(1) 事業名 瑞穂市広告案内地図板設置事業

(2) 設置場所及び設置台数

- ・ 瑞穂市役所2階 階段正面壁面 1台
- ・ 瑞穂市総合センター1階 アトリウム内南側壁面 1台

※設置面積及び詳細は、別紙図面に記載のとおりとする。

(3) 事業目的及び概要

ア 目的

多くの市民が利用する市役所庁舎内及び総合センター内に、市内全域地図及び公共施設案内を表示した広告付案内地図板を設置することにより、市民の利便性の向上及び地域経済の活性化を図るとともに、財源を確保することを目的とする。

イ 事業内容

瑞穂市広告付案内地図板の設置に係る行政財産の貸付けに関する要領（平成26年瑞穂市告示第135号）に基づき、市の行政財産の余裕部分を貸し付ける方法により、瑞穂市内全図による案内地図板を製作・設置するもの。なお、その案内地図板に民間企業等の広告主を募集し、広告を掲載することができる。事業者は、事業の実施に伴い、貸付料及び電気料を市に納付するものとする。

(4) 設置場所に係る貸付期間

令和9年2月1日から令和12年1月31日まで

(5) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

「(4) 設置場所に係る貸付期間」の貸付料の総額（税抜）とする。また、設置場所毎の内訳を記載すること。

(6) 予定価格 事後公表

(7) 本事業の入札は、紙入札で行う。

2. 一般競争入札参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) この告示日において、瑞穂市入札参加資格名簿の「看板・標識」又は「イベント・広告・展示」に登録されている者で、岐阜県、愛知県又は三重県に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (3) この告示日から入札日までのいずれの日においても、岐阜県及び瑞穂市から入札参加資格停止措置に関する規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 瑞穂市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年瑞穂市告示第157号)第3条の規定に該当しない者であること。
- (5) 広告付案内板の作成、設置業務について、国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体で設置した実績のある法人であること。

3. 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
仕様書等の閲覧・配布	令和8年10月16日(金) 午前9時00分から	瑞穂市役所財務情報課及び市のホームページに掲載する。 (瑞穂市別府1288番地)
入札参加の申請書の配布及び提出期間	令和8年10月16日(金) 午前9時00分から 令和8年11月16日(月) 午後1時00分まで	本件一般競争入札に参加しようとする者は、事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書(様式第1号)を次に定めるところにより提出すること。 申請書は瑞穂市役所財務情報課及びホームページで配布する。 提出は期日までに財務情報課へ持参又は郵送すること(郵送の場合、左欄の締切日時必着とする)
質問の受付	令和8年10月16日(金) 午前9時00分から 令和8年11月16日(月) 午後1時00分まで	質疑書はFAXにて提出すること。 ただし送付後は、FAXが到着しているかの確認を電話で行うこと。 また、期日までに質疑書の提出がない場合は、質疑がないものとみなす。 送付先：財務情報課 TEL：058-327-4131 FAX：058-327-4103
回答方法	令和8年11月20日(金) 午後5時00分まで	FAXで回答書を送付する。
参加資格の確認	令和8年11月20日(金)まで	郵送により送付する。
入札及び開札を行う日時・場所	令和8年11月27日(金) 午前10時30分 瑞穂市役所 3階 大会議室	代表者以外が入札する場合は委任状を必ず持参すること。また、入札書には設置場所ごとの内訳を添付するこ

	(瑞穂市別府 1 2 8 8 番地)	と。 予定価格を超える額で、最も入札価格の高い者を落札候補者とする。ただし、落札候補者がいない場合は、直ちに再度入札を 1 回だけ行う。
確認資料の提出(落札候補者のみ)	落札候補者となった旨の通知のあった日の翌日から起算して 2 日以内	事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書(様式第 2 号)を財務情報課まで持参により提出すること。
入札結果の公表	落札者を決定した日から 5 年間	財務情報課にて閲覧

4. 開札

- (1) 市は、予定価格を超える最も入札価格の高い者から落札候補者を決定し、かつ、落札者が決定するまで、最も入札価格の高い者から順に入札参加資格の審査を行い、後日、落札決定する旨の宣言をし、開札を終了する。
- (2) 開札の結果、前項の落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、落札決定を保留したうえで、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者(以下「次順位者」という。)を決定するものとする。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

5. 落札者の決定

- (1) 落札候補者の入札参加資格を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該入札者を落札者として決定するので、指示のあった日の翌日から起算して 2 日以内(休日を除く。)に、次に掲げる書類を瑞穂市役所総務部財務情報課まで持参すること。
 - ア 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第 2 号)
 - イ 広告付案内板の作成及び設置実績の契約書又は許可書の写し
- (2) 落札候補者が提出期限内に確認申請書等を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。

6. 入札の無効

次の各号に該当する場合は、その入札を無効とする。

- (1) 入札者の資格を有しない者が入札したとき。
- (2) 入札書に記名押印のないとき、又は記載内容が明らかでないとき。
- (3) 入札事項を表示しないとき、又は一定の金額をもって価格を表示しないとき。
- (4) 入札者が同一事項に対し、2 以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理をしたとき、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (6) 入札に関し、談合等の不正があったとき。
- (7) その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

7. 入札参加資格要件の審査等

- (1) 市は、入札告示に示す入札参加資格要件に基づき、落札候補者が当該要件を満たしていることの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしている場合は落札決定とし、満たしていない場合は次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行う。なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。
- (2) 入札参加資格要件の審査は、書類の提出期限日の翌日から起算して 4 日以内(休日を除く。)

に行う。

8. 落札決定の通知等

(1) 市は、落札を決定したときは、当該落札者にその旨を速やかに通知する。

(2) 市は、審査の結果、当該審査の対象者が入札参加資格を有していないことを確認したときは、当該対象者に対してその旨を通知する。この通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して2日以内（休日を除く。）に、その理由について書面で問い合わせることができる。

9. 入札保証金 免除

10. 契約保証金 免除

11. 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止することがある。この場合における損害は、各入札者の負担とする。

12. 落札の無効

落札者が、特別の理由もなく落札決定の日から7日以内（休日を除く。）に契約を締結しない場合は、その落札を無効とする。

13. 契約書作成の要否 要

14. 談合行為に対する措置

落札者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条若しくは第8条第1項第1号又は刑法（明治40年法律第45号）第96条の3に違反した場合は、当該契約をした契約金額の10分の1に相当する金額を支払わなければならない。

15. その他

(1) 郵便又は通信による入札は認めない。

(2) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

(3) 入札参加者が1人だけの場合は、入札を中止することがある。

(4) 代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状を提出しなければならない。提出する委任状は代理権の範囲、代理人の氏名及び代理人が使用する印鑑を明示し、委任者が記名押印したものとする。なお、この場合における入札書の入札者名及び押印は、代理人が記名押印（何某代理人何某と表示）すること。

(5) 入札会場においては、静粛を保ち私語を慎むこと。

(6) 落札決定までは、原則として入札会場の出入りを禁止する。

(7) その他この告示に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令（昭和22年政令第16号）及び瑞穂市契約規則（平成15年規則第46）等関係法令の定めるところによる。

様式第1号（参加希望者提出）

事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

瑞穂市長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

令和8年 月 日（ ）公告の下記の事業に係る事後審査型制限付き一般競争入札に参加したいので、下記のとおり入札参加申請をします。

なお、本申請書の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 事業名 瑞穂市広告案内地図板設置事業

2 入札参加資格

（1）資格者番号 _____

（2）書類送付先住所 〒

（3）担当者部署・氏名

（4）担当者連絡先

電話：

FAX：

※ 添付書類は必要ありません。

様式第2号

令和 年 月 日

瑞穂市長 様

申請者	所在地	
	名称	
	代表者氏名	印
	電話番号	

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

下記事業に係る事後審査型制限付き一般競争入札について、関係書類を添え、入札参加資格の確認を申請します。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 事業名 瑞穂市広告案内地区板設置事業
- 2 添付書類 設置実績書類